



Weekly 第23号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
2017（平成29）年9月4日（月）～9月10日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。追補が1件あります

■自治体インセンティブと報酬改定費用 事項要求（8月31日）

厚労省は平成30年度予算に対する概算要求で①介護費を抑制した自治体に対する支援金（インセンティブ付与）②30年度介護報酬改定に伴う増加費用は、いずれも要求金額を示さない「事項要求」とした。項目だけを要求し、金額は予算編成の過程で決める。政治決着までもつれるケースが少なくない。診療報酬、障害サービス報酬も事項要求。

■企業の内部留保400兆円突破 過去最高を更新（9月1日）

財務省の「28年度法人企業統計」によると、企業の内部留保を示す利益剰余金は前年度より28兆円多い406兆2348億円で、過去最高を更新した。景気はゆるやかな回復基調にあり、政府は企業に設備投資や賃金引き上げに使うよう促しているが、企業は慎重で内部留保が増え続けている。

■インセンティブ働く報酬など求める 推進協が要望（9月6日）

介護給付費分科会ヒアリング 医療提供の評価、準個室の要件見直しも

第146回介護給付費分科会の事業団体ヒアリングが行われ、推進協は30年度介護報酬改定に向けて「ユニットケアの推進」「医療提供への在り方」「ユニット型準個室の要件見直し」などを要望した。藤村二郎介護保険委員長は①キッチンの有無など環境上の要素も加算要件とする②基準費用額を実態に合わせて引き上げる③ユニット施設管理者研修のさらなる周知などを説明。また「ユニット型準個室」を「ユニット型個室的多床室」へ名称変更、「ユニット型個室」のインセンティブが働く報酬への見直しを追加要望した。

同日、特定施設、療法士、リハビリなどの関係団体もそれぞれ実情を訴え、30年改定に対する意見や要望を述べた＝既報「6日速報」「7日臨時号」

■外国人技能実習生 就労6か月後から算定可（9月6日）

厚労省は第146回介護給付費分科会で介護分野の外国人技能実習生の介護報酬上の取り扱いについて「訪日後研修（2か月）を終えた実習生は就労開始6か月後から配置基準に算定できる」との要件案を示した。また「日本語能力試験N2を取得している実習生は（EPA介護福祉士候補生と同様）就労開始時から算定できる」とした＝既報「7日臨時号」

■約8割が民間への交付 医療介護総合確保基金（9月7日）

厚労省は医療介護総合確保促進会議で28年度地域医療総合確保基金の交付状況などが報告した。交付先の内訳は民間機関77.2%、公的機関2.3%、未定20.4%。特養などのユニット化や多床室のプライバシー保護のための改修費用が含まれている。